

都道府県独自の荒廃農地対策事業一覧（令和6年4月時点）

※掲載事業は、すべての事業を網羅したものではなく、各県の判断により報告のあった事業である。

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
北陸局	新潟県	-	遊休農地再生作業支援事業	市町村等	県内全域 (市町村単独事業 採択農地)	遊休農地の発生防止、再生及び利用促進	遊休農地の再生作業（障害物除去、深耕、整地等）及び土壌改良（肥料、有機質資材の投入、緑肥作物の栽培等）に係る経費の一部を補助。	市町村等の補助額の1/2以内 ※上限：25,000円/10a
北陸局	富山県	-	美しい農村景観整備事業	地域協議会等	県内全域 (荒廃農地)	荒廃農地の再生、利用促進及び景観形成	荒廃農地の再生作業（障害物除去、草刈り、深耕等）及び景観形成（景観作物、種苗等の購入）に係る経費の一部を補助。 ①復元整備（一般型） ②復元整備（景観改善型） ③活用促進事業（一般型） ④活用促進事業（景観改善型） ※①及び③、②及び④はセットで取り組むことが要件。	市町村が、下記の通り県が補助する額の2倍以上の補助を行う。 ①県1/4以内、上限25,000円/10a ②県1/2以内、上限50,000円/10a ③県1/4以内、上限10,000円/10a ④県1/2以内、上限25,000円/10a

市町村独自の荒廃農地対策事業一覧（令和6年4月時点）

※掲載事業は、すべての事業を網羅したものではなく、各県の判断により報告のあった事業である。

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
北陸局	新潟県	村上市	耕作放棄地再生利用支援事業	認定農業者等	市内全域 (農業振興地域)	耕作放棄地の発生防止、再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業（障害物除去、深耕、整地）及び併せて行う土壌改良（肥料、有機質資材の投入、緑肥作物の栽培等）に係る経費の一部を補助。	1/3 ※上限：50,000円/10a
北陸局	新潟県	新発田市	強い農林水産業づくり支援事業 (耕作放棄地対策)	農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業（除草剤等）に係る経費の一部を補助。	25,000円/10a以内 ※上限：100,000円/年（県単事業の活用が可能な場合は200,000円/年）
北陸局	新潟県	聖籠町	遊休農地対策事業	農業者等 (賃借等)	町内全域 (農業振興地域)	遊休農地の再生、利用促進及び景観形成	遊休農地の再生作業（障害物除去、整地等）、危険防止及び景観形成に係る経費の一部を補助。 ①危険防止活動（障害物撤去、整地等の支援） ②景観作物等作付け活動（耕うん、播種、除草等に対する支援） ③再生利用活動（障害物撤去、整地等の支援）	1/2 ①1回限り ②年1回分、2回を限度 ※上限：20,000円/10a ③1回限り
北陸局	新潟県	新潟市	遊休農地解消推進事業	農業者等	市内全域 (農業振興地域内の遊休農地)	遊休農地の解消と農地の有効利用の推進	遊休農地の解消に要した実費額、もしくは、要した経費の一部を助成。	解消に要した実費額、もしくは、10アール当たり50,000円を上限に、利用権の設定、又は、許可した面積を乗じた金額のいずれか少ない方
北陸局	新潟県	五泉市	遊休農地対策補助金	農業者等	市内全域 (遊休農地)	遊休農地の再生及び利用促進	遊休農地の再生作業（耕起、作付け等）に係る経費の一部を補助。 ①耕起 ②耕起・作付	①3,000円/10a以内 ②5,000円/10a以内 ※上限：50,000円/申請
北陸局	新潟県	長岡市	耕作放棄地予防・解消事業	認定農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の発生防止、再生及び利用促進	耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①一般地域 ②中山間地域等	①20,000円/10a ②40,000円/10a
北陸局	新潟県	湯沢町	水田基盤等整備事業	農業者等	町内全域 (不整形水田)	耕作放棄地（水田）の発生防止及び利用促進	不整形水田の整備（整形、農道、用排水路等）に係る経費の一部を補助。 ①整備（発注） ②整備（自力施工）	①1/3 ※認定農業者等が耕作予定：1/2 ②1/2 ※上限：200,000円/申請
北陸局	新潟県	妙高市	妙高市耕作放棄地解消推進事業	認定農業者等	市内全域 (耕作放棄地)	耕作放棄地の解消と農地の有効利用を推進	耕作放棄地の再生作業等（再生・利用するために行う障害物除去、深耕、整地、土壌改良等）に係る経費の一部を補助。	25,000円/10a（上限）
北陸局	新潟県	上越市	中山間地域振興作物生産拡大事業	農業者等	市内全域 (中山間地域)	荒廃農地の発生防止、再生、利用促進及び地域農業の振興	中山間地域において作物を栽培していない農地や水稲の作付が困難な状態となり、休耕地となるおそれのある農地の再生作業、営農定着及び利用促進（種苗の購入）に係る経費の一部を補助。 ①農地の再生作業及び営農定着作業（排水対策、深耕、土壌改良、営農資機材の調達、肥培管理等） ②種苗販売業者からの種苗の購入	①再生作業・営農定着：75,000円/10a ②種の購入：8,000円/10a 苗の購入：100,000円/10a
北陸局	富山県	黒部市	黒部市放棄農地解消協力金	農業者等	市内全域 (不耕作農地)	荒廃農地の解消と有効利用	1年以上不耕作の農地の保全管理または利活用に係る経費の一部を補助。 ①保全管理タイプ：3年以上の権利設定等を行い、年2回以上の草刈り・耕起等を行う。 ②利活用タイプ：5年以上の権利設定を行い、農作物や花きの栽培を行う。	①12,000円/10a。2年目に利活用を行った場合、2年目に10,000円/10a。 ②22,000円/10a
北陸局	富山県	上市町	上市町耕作放棄地対策事業費補助金	農業者等団体	町内全域(耕作放棄地)	耕作放棄地の解消	耕作放棄地を耕作可能な状態にし、かつ、事業を実施する年度から起算して3年以上継続して耕作する	・対象経費（草刈り等・抜根整地作業等）の1/2 ・限度額 草刈り等⇒25,000円/10a、抜根整地作業等⇒50,000円/10a

管轄	都道府県	市町村	事業名	事業実施主体	対象地域	事業目的	事業内容	補助率
北陸局	石川県	金沢市	中山間地域遊休農地活用就農者支援事業	新規就農者等	市内全域 (中山間地域)	遊休農地の再生、利用集積及び担い手育成	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①土地の賃借料(5年度まで) ②土地基盤整備費(3年度まで) ③土壌改良資材費(3年度まで) ④生産施設整備費(3年度まで) ⑤農業機械整備費(3年度まで)	①1年度目:10/10以内 2年度目:9/10以内 3~5年度目:8/10以内 ※上限:10,000円/10aかつ50,000円 ②8/10(国補助有り:3/10)以内 ※上限:1,200円/㎡かつ4,800,000円 ③1年度目:10/10以内 2年度目:9/10以内 3年度目:8/10以内 ※上限:30,000円/10aかつ150,000円 ④13/30(国補助有り:1/10)以内 ※上限:910,000円 ⑤1/10以内 ※上限:2,500,000円
北陸局	石川県	金沢市	異業種新規農業参入支援事業	農業参入団体	市内全域 (農業振興地域内の遊休農地)	遊休農地の再生、利用集積及び担い手育成	遊休農地の再生作業に係る経費の一部を補助。 ①土地の賃借料(5年度まで) ②土地基盤整備費(5年度まで) ③竹林整備費(5年度まで) ④土壌改良資材費(5年度まで) ⑤生産施設整備費(5年度まで) ⑥農業機械整備費(3年度まで)	①1年度目:10/10(国補助有り:1/2)以内 2年度目:9/10(〃:2/5)以内 3~5年度目:8/10(〃:3/10)以内 ※上限:25,000円/10aかつ250,000円 ②6.5/10(国補助有り:3/10)以内 ※上限:1,200円/㎡かつ4,000,000円 ③6.5/10(国補助有り:3/10)以内 ※上限:1,200円/㎡かつ4,000,000円 ④1年度目:10/10(国補助有り:1/2)以内 2年度目:9/10(〃:2/5)以内 3~5年度目:8/10(〃:3/10)以内 ※上限:30,000円/10aかつ300,000円 ⑤13/30(国補助有り:1/10)以内 ※上限:1,820,000円 ⑥13/30(国補助有り:1/10)以内 ※上限:2,500,000円
北陸局	福井県	福井市	里地・里山活性化事業(耕作放棄地活用事業)	農業者等	市内全域	耕作放棄地の再生、利用促進及び地域農業の振興	耕作放棄地の利活用に係る経費の一部を補助。	1/3以内 ※上限:150,000円
北陸局	福井県	南越前町	中山間地域農地保全事業	農業者等	町内全域 (中山間地域)	耕作放棄地の発生防止、再生、利用促進及び農地の保全	耕作放棄地の再生作業(草刈り、耕作等)に係る経費の一部を補助。 ①Bランク農地 ②Cランク農地 ③Dランク農地 ④Eランク農地	中間管理機構、(円滑化団体等)との契約 ①2,000円/10a(0円/10a) ②7,000円/10a(5,000円/10a) ③10,000円/10a(8,000円/10a) ④15,000円/10a(12,000円/10a) ※円滑化団体等については、R2~R5年度まで段階的に変更